

■現状と課題

- ・化学肥料・農薬の使用量はほぼ横ばいで推移しているが、環境に配慮した農業への関心の高まりを受け、更なる削減が必要。
- ・水稲作付面積の減少や品目転換に伴う湛水期間の短縮等により涵養量が減少しており、稼げる米作りによる面積の維持や熊本地域における湛水面積及び湛水期間の確保・拡大が必要。
- ・県民の「地下水と土を育む農業」の認知度は約70%、「くまもとグリーン農業」は約40%と引き続き認知度向上の取組が必要。

■情勢の変化

- ・みどりの食料システム戦略（R3.5月）及びみどりの食料システム法が施行（R4.9月）され、化学肥料・農薬削減等の取組に加え、温室効果ガスの削減など更なる環境負荷低減が求められている。
- ・半導体企業等の熊本進出に伴い、県民の地下水保全に対する関心が高まっている。
- ・肥料等の資材価格高騰により生産経費が増大している。

■目指す姿

環境負荷を低減しながら地下水と土が良好な状態を維持しつつ、「稼げる農林畜水産業」が実現



■目標指標(KPI)：目標年度R11

- ①化学肥料の削減割合：18%（H28年比）
- ②化学農薬の削減割合：10%（R元年比）
- ③有機農業面積の拡大：1,570ha（耕地面積に占める割合1.6%）
- ④化学肥料の5割以上低減と併せて湛水を行う面積の拡大：1,700ha 等



■推進体制

地下水と土を育む農業推進県民会議【本部長：農林水産部長】
 構成団体：農林水産業団体、流通・販売関係者、消費者団体、地下水保全実践団体、有識者等30団体（地下水と土を育む農業推進県民会議及びみどりの農林水産業推進協議会を統合）

地下水と土を育む農業等の施策の展開

基本的施策

課題

具体的取組

基本的施策	課題	具体的取組
I グリーン農業の推進(化学肥料・農薬の削減)	1 グリーン農業の生産拡大 2 グリーン農業の高度化(有機農業等の推進) 3 化学肥料・農薬の削減に資する研究及び技術の普及	1 栽培暦や防除暦の点検・見直し、 <u>有機率の高い肥料</u> への転換及び <u>土壌分析・適正施肥</u> の推進 等 2 <u>有機農業等の化学肥料・農薬</u> を慣行の半減以上削減させた栽培への転換推進（重点品目： <u>水稲</u> ） 等 3 化学肥料・農薬の削減に資する試験研究の実施と展示ほ等を活用した <u>技術の普及</u>
II 地下水を育む農業の推進	1 営農をとおした地下水の量の保全 2 営農をとおした地下水の質の保全 3 農業と地下水に関する研究	1 <u>水田の有効活用</u> の推進 2 <u>良質な堆肥の生産と堆肥の広域流通</u> の推進及びグリーン農業の推進 3 県内大学等と連携した農業における地下水保全に関する <u>研究</u>
III CO2ゼロエミッション化の推進	1 燃油使用量の削減 2 農業生産に伴い発生する温室効果ガスの削減 3 炭素貯留及びCO2吸収に資する取組み	1 燃油削減に向けた実用可能な技術開発、 <u>省エネ機器・設備の導入</u> 推進 2 <u>秋耕</u> 等新たな栽培方法の効果実証、畜産分野における技術導入の支援 3 <u>炭素貯留</u> に係る技術の効果実証や再造林、藻場造成等の推進
IV 消費者の理解醸成	1 県民への理解促進 2 グリーン農産物の流通及び販売・購入機会の拡大	1 県民会議による <u>県民運動</u> の展開や学校現場における教育及びHP・SNS・イベント等様々な機会をとおした <u>学習機会の提供</u> 2 グリーン農産物の流通構築及び販売店舗の拡大

〈トピック〉
森林による水源涵養